

政

和

りばぁねっと問題への 対応状況は

刑事裁判の行方を注視

ばならない。現在の状況 と今後の方向性は。 りと検証していかなけれ その責任の所在をしっか とと思っている。 裁判等の進展に伴い、

の罪で3名の実刑が確定 た6名のうち業務上横領 要すると考えている。 進として捉えてはいる が、解決へはまだ時間を を行っている。一つの前 現在御蔵の湯の解体工事 岡地裁での和解を受け、 佐藤町長 昨年12月の盛 刑事裁判は、起訴され

> かかると思う。 数が多いのでまだ時間が 悟被告については起訴件 ると考えている。岡田栄 中であり順調に進んでい 残り3名は審理継続

た大雪りばぁねっと問題

復興への妨げとなっ

は、当町にとって絶対に

被告代理人が体調不良に 民事裁判は昨年12月に

は誰よりも重々承知のこ 過去の問題ではないこと なくなったからといって 大の事件である。建物が 忘れることのできない最

も刑事裁判の行方を注視 トップしているが、今後 ておらず、実質審理はス し、民事裁判においては より辞任しまだ選任され

町の代理人弁護士と共に

子どもたちの状況は

1人1人に寄り添った指導

知れないものがある。 るさまざまな影響は計り が過ぎ、長期間の仮設生 在の状況と課題への対応 活等が子どもたちに与え 震災から4年の月日

学校生活が送れるよう工 に十分に配慮していく。 を実施し今後も心のケア ウンセリングや教育相談 添った指導を行ってい 夫し、一人一人に寄り クールカウンセラーがカ る。教職員はもとよりス 佐々木教育長 安心して

会

)

子どもは地域の宝物

復興支援者への対応は 今日までのさまざま 事あるごとに感謝

支援の際、 あるい

において連携し実施して きたか。 現在も支援活動 のコンセンサスが図られ な形で感謝の意を示して よび今後の展開は。 ているか。具体的内容お いる事業について、双方 な支援に対してどのよう

制を維持できるよう努め えホームページへも掲載 必要なものは引き続き体 め、被災者支援をはじめ ながら意思の共有に努 個別協議など情報交換し は事あるごとに謝意を伝 している。支援団体とは

その他の質問

◆これまで以上の各課 ▼復興事業費 の影響は 連携で復興加速を 部負担

> 災害公営住宅の入居 荒川豊間根地区の 地区画整理進展は 希望状況は